平成２５年（フ）第２１７号
長野市大字鶴賀緑町1107番地
債務者　株式会社ＴＥＡＲＳ
代表者代表取締役　秋山　裕亮
1　決定年月日時　平成25年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板谷健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月17日午前10時30分
長野地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第５５４２号
大阪市中央区南船場１丁目10―８―1301
債務者　株式会社アール・アンド・デー・コミュニケーションズ
代表者代表取締役　小山　雄二
1　決定年月日時　平成25年12月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　吉洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月17日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５５４４号
大阪市中央区南船場１丁目10―８―1301
債務者　株式会社アール・アンド・デー・アソシエイツ
代表者代表取締役　小山　雄二
1　決定年月日時　平成25年12月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　吉洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月17日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２２１９号
横浜市都筑区池辺町3452番地
債務者　有限会社松村自動車
代表者代表取締役　松村　　彰
1　決定年月日時　平成25年12月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　正男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月18日午前10時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２２７０号
横浜市磯子区杉田６丁目１番14号
債務者　有限会社朝日屋青果店
代表者取締役　川原　　誠
1　決定年月日時　平成25年12月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　友深
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月18日午前10時20分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第５７７号
岡山市東区百枝月955番地
債務者　ハウジングプランナー有限会社
代表者代表取締役　鳶　　英一
1　決定年月日時　平成25年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武政　祥子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月18日午前11時15分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第５８９号
埼玉県川越市大字山田西町131番地
債務者　有限会社埼玉中央ハウジング
代表者代表取締役　宮崎　信義
1　決定年月日時　平成25年12月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井眞一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月19日午前11時
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（フ）第２４２７号
札幌市南区真駒内南町４丁目６番３―604号
債務者　岡田林業有限会社
代表者取締役　岡田　　昭
1　決定年月日時　平成25年12月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　俊春
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月20日午前11時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第３７２号
埼玉県熊谷市妻沼1843番地２
債務者　株式会社オーエムモータース
代表者代表取締役　出川　道也
1　決定年月日時　平成25年12月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　恵美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月20日午後１時30分
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第２３３号
三重県津市白山町川口3967番地
債務者　有限会社松島精工
代表者代表取締役　松島　美人
1　決定年月日時　平成25年12月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室木　徹亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月11日午前10時
津地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第１６３６号
福岡市南区三宅３丁目15―18　アクト大橋駅南401号、住民票上の住所福岡市南区高宮５丁目17番９―801号
債務者　亡木下知二相続財産
1　決定年月日時　平成25年12月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡崎　信介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月17日午前10時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第４２０号
愛知県岡崎市美合町字五本松７番地
債務者　株式会社プロト
代表者代表取締役　川村　一浩
1　決定年月日時　平成25年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長澤　幸祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月18日午後２時10分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第１５２号
宮城県加美郡色麻町大字上新町151番地の６
債務者　株式会社東伸
代表者代表取締役　山添　英俊
1　決定年月日時　平成25年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　弘樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月24日午後２時
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２５年（フ）第２３８号
三重県桑名市外堀99番地
債務者　モリシタ設備工業株式会社
代表者代表取締役　森下　　智
1　決定年月日時　平成25年12月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　伊仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月24日午後２時
津地方裁判所四日市支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第５３０号
埼玉県所沢市大字荒幡215番地の３　グリーンアドニス101
債務者　眞下　富貴
1　決定年月日時　平成25年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　昌宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年２月21日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（フ）第９２０号
神戸市長田区大橋町５丁目２番１―1101号
債務者　神田　　保
1　決定年月日時　平成25年12月20日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　定岡　治郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年２月21日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第５０８号
兵庫県姫路市下寺町107シャトー司、住民票上の住所兵庫県姫路市城北本町３番20―902号　リベール姫路城北ウィングス
債務者　松岡　謙治
1　決定年月日時　平成25年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　省吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年２月21日まで
神戸地方裁判所姫路支部